

## 2 期中活基本計画策定における考え方（案）

### 1. 基本的な方針

#### (1) テーマ

1 期計画のテーマである「住みたい 行きたい ふるさと鳥取 因幡の国の都市核づくり」を踏襲する。

#### (2) 基本方針

1 期計画の基本方針である「住みたいまち」、「行きたいまち」、「ふるさとを感じるまち」の考え方を踏襲する。なお、「ふるさとを感じるまち」については、1 期計画では「住みたいまち」、「行きたいまち」の実現を補完する目標として位置付けていたが、2 期計画では「行きたいまち」に統合したうえで継続する。

##### ①街なか居住の推進

ふるさとの自然、歴史、文化などを身近に感じるとともに、日常の生活サービスを徒歩圏内に充実させ、コミュニティの維持を図ることにより、幅広い世代が自動車に頼ることなく暮らすことのできる中心市街地の形成をめざす。

##### ②賑わいの創出

自然、歴史、文化などの地域資源を保全・活用・発信するとともに、多様な人、物、情報が行き交う拠点や仕組みを整備することにより、にぎわいと魅力が創出される中心市街地の形成をめざす。

#### (3) 目標・目標指標

1 期計画の総括や今後の人口推計等の分析結果を踏まえながら、以下の点について検討する。

- ①居住人口については、社会増減数（転入・転居転入者数－転出・転居転出者数）を指標とする。
- ②歩行者通行量増加については、調査日、調査箇所、調査地点数を見直し、平日及び休日の 10 地点の合計数を指標とする。
- ③空き店舗の減少については、定義を明確にしたうえで、各商店街振興組合の区域内の空き店舗を活用した新規出店数を指標とする。
- ④文化施設の利用者増加については、調査対象施設を追加した入り込み客数を指標とする。

#### (4) 重点施策

- ①既存ストック等の活用による街なか居住の促進
- ②鳥取駅周辺の多様な機能を活用した賑わいの再生
- ③公共交通等による中心市街地内移動の利便性強化・回遊性向上
- ④地域資源の活用等による観光交流の促進

### 2. 計画区域

1 期計画区域（210ha）を踏襲する。

#### (1) エリアコンセプト

1 期計画における「二核二軸の都市構造を踏まえたまちづくりの展開」を踏襲しつつ、方向性の明確化による取り組みの一層の推進を図るため、袋川以北、および以南をそれぞれ以下の

とおりに位置付ける。

①袋川以北（鳥取城跡周辺地区）

**「歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台」**

幅広い世代が自動車に頼ることなく、安全・安心で快適に住み続けることができるとともに、鳥取城跡等を中心とする歴史・文化、久松山を背景にした良好な景観等の資源を有する居住・交流の舞台

②袋川以南（鳥取駅周辺地区）

**「因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台」**

交通結節点であり、「人の湧き出し口」である駅を中心に、バスターミナル、オフィス、ホテル、商業施設、福祉施設、高層住宅など、複数の機能が集積する舞台

**（２）ゾーンの設定**

前述したエリアコンセプトを踏まえつつ、計画区域内において、その特性や既存の取り組み、これまでの議論等を踏まえた複数のゾーンを以下のとおり設定する。そのうえで、各ゾーンの機能の充実、および相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の回遊性向上をめざす。

**「歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台」**

- ①城跡観光ゾーン【久松公園から片原通り一帯】
- ②ふるさと文化・芸術ゾーン【智頭街道（片原通り～智頭橋）一帯】
- ③生活便利ゾーン【若桜街道（片原通り～若桜橋）一帯】
- ④居住推進ゾーン【計画区域およびその周辺】

**「因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台」**

- ①買い回り・生活便利ゾーン【本通り（若桜橋～民藝館通り・末広通り）一帯】
- ②駅北にぎわいゾーン【駅北（駅～民藝館通り・末広通り）一帯】
- ③駅南にぎわいゾーン【駅南（駅～イオン鳥取店）一帯】
- ④市民サービス集積ゾーン【市役所駅南庁舎周辺】
- ⑤居住推進ゾーン【計画区域およびその周辺】

※賑わいの定義は、人や店などが多く集まって活気がある状態とする。

**3. 計画期間**

平成25年4月～平成30年3月（5年間）

**4. 具体的事業の検討方針**

1期計画事業に対する評価・検証等を踏まえ、官・民事業いずれの場合も以下の点を基本として検討を行う。

- (1) 前述の重点施策に合致する事業を優先する。
- (2) 単独で効果を上げている、あるいは他の事業と連携することにより効果を上げているものは、効果が持続する方策を検討しつつ継続する。また、1期計画で効果が上がらなかったものについては、その要因を検証したうえで、見直しによる継続、あるいは廃止する。
- (3) 1期計画期間中に準備が整わなかった課題、新たに浮上した課題、長期的な課題等については、費用対効果を検証しつつ取り組む。

## 2 期中活基本計画策定における考え方（案）

### 1. 基本的な方針

#### (1) テーマ

1 期計画のテーマである「住みたい 行きたい ふるさと鳥取 因幡の国の都市核づくり」を踏襲する。

#### (2) 目 標

1 期計画を踏襲することを基本とする。

##### ①【住みたいまち】の実現

日常生活サービスを徒歩圏内に充実させることにより、自動車に頼ることなく暮らすことのできる中心市街地を形成することで、「住みたいまち」の実現をめざす。

##### ②【行きたいまち】の実現

空き店舗や低未利用地等の既存ストックを活用し、多様な人、物、情報が行き交う拠点や仕組みを整備することにより、にぎわいと魅力が創出される中心市街地を形成することで、「行きたいまち」の実現をめざす。

##### ③【ふるさとを感じるまち】の実現

自然、歴史、文化など、ふるさとを感じさせる地域資源を保全・活用・発信することにより、誰もが住みたくなる、行きたくなる「ふるさとを感じるまち」の実現をめざす。

#### (3) 目標指標

1 期計画の総括や今後の人口推計等の分析結果を踏まえながら、以下の点について検討する。

①居住人口については、社会増加に限定する。

②空き店舗数については、空き店舗を活用した新規出店数に限定する。

③文化施設の入り込み客数については、調査対象施設を追加する。

④歩行者通行量については、調査日、調査箇所、調査地点数を見直す。

### 2. 計画区域

1 期計画区域（210ha）を踏襲することを基本とする。

#### (1) エリアコンセプト

1 期計画における「二核二軸の都市構造を踏まえたまちづくりの展開」を踏襲しつつ、めざす方向性の明確化による取り組みの一層の推進を図るため、袋川以北、および以南をそれぞれ以下のとおり位置付ける。

##### ①袋川以北（鳥取城跡周辺地区）

###### 「歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台」

幅広い世代が自動車に頼ることなく、安全・安心で快適に住み続けることができるとともに、鳥取城跡等を中心とする歴史・文化、久松山を背景にした良好な景観等の資源を有する居住・交流の舞台

##### ②袋川以南（鳥取駅周辺地区）

###### 「因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台」

交通結節点であり、「人の湧き出し口」である駅を中心に、バスターミナル、オフィス、ホテル、商業施設、福祉施設、高層住宅など、複数の機能が集積する舞台

## (2) ゾーンの設定

前述したエリアコンセプトを踏まえつつ、計画区域内において、その特性や既存の取り組み、これまでの議論等を踏まえた複数のゾーンを以下のとおり設定する。そのうえで、各ゾーンの機能の充実、および相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の回遊性向上をめざす。

### 「歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台」

- ①城跡観光ゾーン【久松公園から片原通り一帯】
- ②ふるさと文化・芸術ゾーン【智頭街道（片原通り～智頭橋）一帯】
- ③生活利便ゾーン【若桜街道（片原通り～若桜橋）一帯】
- ④居住推進ゾーン【計画区域およびその周辺】

### 「因幡の都市核として駅を中心に都市機能が集中・集積する舞台」

- ①買い回り・生活利便ゾーン【本通り（若桜橋～民藝館通り・末広通り）一帯】
- ②駅北にぎわいゾーン【駅北（駅～民藝館通り・末広通り）一帯】
- ③駅南にぎわいゾーン【駅南（駅～イオン鳥取店）一帯】
- ④市民サービス集積ゾーン【市役所駅南庁舎周辺】
- ⑤居住推進ゾーン【計画区域およびその周辺】

※買い回り品：電気製品、家具、呉服、靴など、客が比較してその好みによって買い求められる商品。

※賑わいの定義は、人や店などが多く集まって活気がある状態とする。

## 3. 計画期間

平成25年4月から平成29年3月までの5年間とする。

## 4. 具体的事業の検討方針

1期計画事業に対する評価・検証等を踏まえ、官・民事業いずれの場合も以下の点を基本として検討を行う。

- (1) 「居住人口の増加」、「人の流れの創出」、「民間投資の呼び込み」、「安全・安心な歩行環境の整備」、「人材育成」などを念頭に事業の構築を行う。
- (2) 単独で効果を上げている、あるいは他の事業と連携することにより効果を上げているものは、効果が持続する方策を検討しつつ継続する。また、1期計画で効果が上がらなかったものについては、その要因を検証したうえで、見直しによる継続、あるいはそれに代わる新たな事業を追加する。
- (3) 空き家、空き店舗といった既存ストックの活用によるソフト事業に重点を置くとともに、ハード事業についても、ソフト事業との連携を基本とする。
- (4) 鳥取市スマートグリッド構想に基づき、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、EVの導入促進等にも積極的に取り組む。